

## 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画（案） に対するパブリック・コメントの結果について

令和8年1月29日から令和8年2月27日までの期間で、第4期久留米市食料・農業・農村基本計画（案）についてパブリック・コメントを実施し、市民の皆様から意見を募集しました。

その結果及び意見への対応がまとまりましたので、ご報告いたします。

### 1 募集結果

人数・団体数（意見提出方法）	意見の件数
個人3人（電子申請2、郵送1）、1団体（FAX）	16

### 2 意見の内訳

区分	件数
意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの	3
意見に対して原案を修正しないもの	13

### 3 意見の概要及び市の考え方

別紙のとおり

## 第4期久留米市食料・農業・農村基本計画（案）に対する意見の概要及び市の考え方

No.	原案頁	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
1	P10	基本施策Ⅱ 担い手の育成・確保と多様な人材の活用	3行目「女性農業者の経営参画を促進します。」の後に「女性農村アドバイザーの活用を推進します。」を挿入 (理由)女性農業者としてリーダー的立場で女性農業者の社会的役割の向上や農村における男女共同参画の推進者として活躍しているため。	原案を修正	具体的なお意見のため、ご指摘の箇所ではなく、主要施策「1 基幹的な担い手の経営力強化」の③の記載を次のとおり修正します。 「…推進します。さらに、 <u>女性農村アドバイザーの活用を推進するとともに、女性農業者の…</u> 」
2	P10	1 基幹的な担い手の経営力強化	③「認定農業者の共同申請や…」の前に、男女共同参画行動計画と同様の「ワークライフバランスを実現し、女性農業者の働く環境を向上させるため」を追加。 (理由)「共同申請」や「家族経営協定」という手段のみが強調されているようです。女性の経営参画を阻む要因は家事、育児、介護です。経営パートナーとして自立するためには、無償労働の偏りを解消する必要があり、男女共同参画行動計画との整合性を求めます。	原案を修正	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 「 <u>認定農業者の共同申請を推進します。また、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、家庭内の役割を…</u> 」
3	P14	1 「農業都市・久留米」の魅力発信によるブランド力向上	・④の文中、「久留米市世界つつじセンター」や「久留米つばき園」に「くるめ緑花センター」を加える。	原案を修正	ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 「…「 <u>久留米つばき園</u> 」等を <u>活用するとともに、「くるめ緑花センター」と連携し、市の花木である…</u> 」

No.	原案頁	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
4			久留米産の地場産品を一般のスーパー(道の駅などではない)でもっと安く買えるようにして欲しいです。他の商品が安くてどうしてもそちらに行ってしまうので、もっと安くて地場産の安心安全な食品を気軽に食べれる機会が欲しいです。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
5	P1	(1)計画策定の背景	計画策定の背景に「令和の米騒動」のことを追加すること。 (理由)令和の米騒動は長年続いた減反政策の供給力の低下と需要の変化が複合的に重なった深刻な課題であり、それを基本計画にいかさなければならない。	原案どおり	計画策定の背景には記載していませんが、P4「(2)第4期計画策定の考え方」で、米価格の上昇と今後の米生産の方針に関して記載しています。
6	P4	(1)第3期計画の取組状況	11行目「これまでの取組みに加えて、 <u>女性農業従事者の活躍</u> など新たな取組みが必要です」とすること。 (理由)農業従事者の男女比は大体半々であり、女性農業従事者がいなければ農業は持続できず、女性がもっと農業関係団体や農業委員などの役職に参画していかなければ持続できない。	原案どおり	女性農業従事者の活躍に向けた取組みについて、P10「1 基幹的な担い手の経営力強化」③に記載しており、今回、No.1 の意見を受けて修正します。
7	P5	(2)第4期計画策定の考え方	6行目「関係機関を含めた様々な人々の」の後に「特に女性農業者の」を挿入	原案どおり	「関係機関を含めた様々な人々」に女性農業者も含んでいます。
8	P7,P15	5)指標 共通施策 食料・農業・農村の 理解促進	「学校給食に安全・安心な地場産農産物」を挿入し、目標値は「じばさんのひ」を現在の月1回を増やしていく。 (理由)持続可能な農業とは身近なところで作られた農産物を地元で消費する循環農業です。2026年度から給食費が無償化になる予定であり、無償化になってから給食の内容が悪くなったということのないように地場産のものを積極的に利用してほしい。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。 なお、学校給食において「地場産の日」は月2回実施しております。指標については、市民全体に係る指標「久留米産農産物を食べるよう意識している市民の割合」としてしています。

No.	原案頁	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
9	P7	5)指標 基本施策Ⅱ 担 い手の育成・確 保と多様な人材 の活用	認定農業者における女性の割合は、H30年、R7年ともに10.0%に達していない。R12年の目標値を10.0%としているが、アンケート調査などで数値が低い理由を突き止めること。 (理由)原因がわからなくて目標値に達することはできない。女性農業者のワークライフバランスの実態把握が必要。	原案どおり	過去に実施した調査等から、女性農業者は、家事・育児・介護などが優先される等の理由により、経営参画が進んでいないことがわかっています。それらを踏まえて、今後も引き続き目標達成に向けて取組みを進めてまいります。
10	P10	3 多様な担い 手と人材の確保	女性農業者・障害者・外国人担い手に研修機会を設けること (理由)農業機械の進歩やスマート農業経営など農業の変化に応じて研修が必要。研修に行けるような体制を行政として作ってほしい。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
11	P14	1 「農業都市・ 久留米」の魅力 発信によるブラ ンド力向上	・3 行目「…はじめとする緑花木の新しい久留米ブランドを <u>立ち上げ、海外も視野に入れた魅力の発信に取り組ま</u> <u>す。</u> 」とする。 (理由)ライフスタイルの変化により生け垣や松、ツツジを植える家が激減しました。久留米つつじや久留米つばきの生産農家も激減、その他の緑花木も若い世代が継がずリタイアする農家が後を絶ちません。国内需要が減る一方で、「日本庭園ブーム」に沸く中国や東南アジア、ヨーロッパへ高額な盆栽や植木が輸出されています。	原案どおり	ご意見の趣旨に関しては P8④に記載しています。 なお、ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
12	P15	3 食料・農業・ 農村に関する理 解促進	③の 2 行目「… <u>農業団体等と連携し、消費者へのフィールド ワークなどを通じて情報発信…</u> 」とする。 (理由)消費者と生産者の交流の場は「農業まつり」だけでは不十分と考える。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。

No.	原案頁	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
13			<p>農業政策の課題は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 深刻な労働力不足と、高齢化による借地化又は荒れ地</li> <li>2. 食料自給率の低迷(全国で約38%)</li> <li>3. 肥料、飼料、燃料などの多くを輸入に依存</li> <li>4. 資材価格の高騰により、経営を圧迫しており食品の高騰などがあげられます。</li> </ol> <p>・労働力不足を補うための農業への技術革新</p> <p>・生産から消費までの流通の見直しによるコスト削減</p> <p>・用水路の再整備と、有料であるなら用水への補助金</p> <p>・より効率化を図る為に農地を一まとめにし、各農家が飼料、肥料などを共有し合うことによるコスト削減</p> <p>・肥料、飼料、資材の国産化</p> <p>・米ぬかが化粧の材料に使われていると聞いたことがあり食品以外へのアプローチをかける</p> <p>・国内需要だけでなく海外市場にもっと力を入れる (世界人口は増え続けている)</p> <p>・農地の減反は絶対にしてはならず、当然宅地化もしてはならず、荒れ地の再利用化</p> <p>これらは、日本全体に言えることであり、久留米市が農業のモデルケースとなって日本の農業課題への取組みを行っていく</p>	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。

No.	原案頁	項目	意見の概要	対応区分	対応の考え方
14	P7	基本施策Ⅲ 持続可能な生産 基盤の維持・確 保	「農業利水施設等の整備の達成率」については、目標値が100%となっているが、すでに達成されている状況かを知りたい。既に達成されている場合には、今後は「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、農業水路等における生物多様性の増進策について、久留米市環境部とともに推進する施策を追加することで、真に「持続可能な生産基盤の維持・確保」の目標につながるのではないかと考えます。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
15	P12	Ⅲ 持続可能な 生産基盤の維 持・確保	生産基盤における防災・減災対策の推進は非常に重要であることを理解します。他方で、関連する整備事業により、特に氾濫原依存の淡水魚類等の生息の場や、希少な水生植物の生育の場が失われているのも事実です。そのため、農地の大区画化・水利施設の長寿命化・田んぼダムや先行排水に関する主要施策においては、それぞれに「生物多様性保全との両立」の文言を追加し、環境基本計画との整合を図るのが重要と考えます。	原案どおり	P2(2)計画の位置づけにて、環境基本計画との連携・整合を図ることと記載しており、原案どおりします。 なお、ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。
16	P13	3 環境と調和 した農業の推進	農地・農村の持つ多面的機能の維持・発揮にあたっては、地域に生息するポテンシャルのある希少種(例えばニッポンバラタナゴやカワバタモロコ、ヒシモドキ、オニバス、コウホネといった、久留米の生物相・景観として重要な生物)をターゲットとし、その生育・生息環境の維持・創出を図る活動を組み込むと良いと考える。多面的機能支払交付金を活用する際には、クロスコンプライアンスの強化とともに地域固有の希少種に焦点を当てることで、地域づくり・多面的機能の発揮の全国的な優良事例を創出することができると考えます。	原案どおり	ご意見は、事業を進めるうえでの参考とさせていただきます。